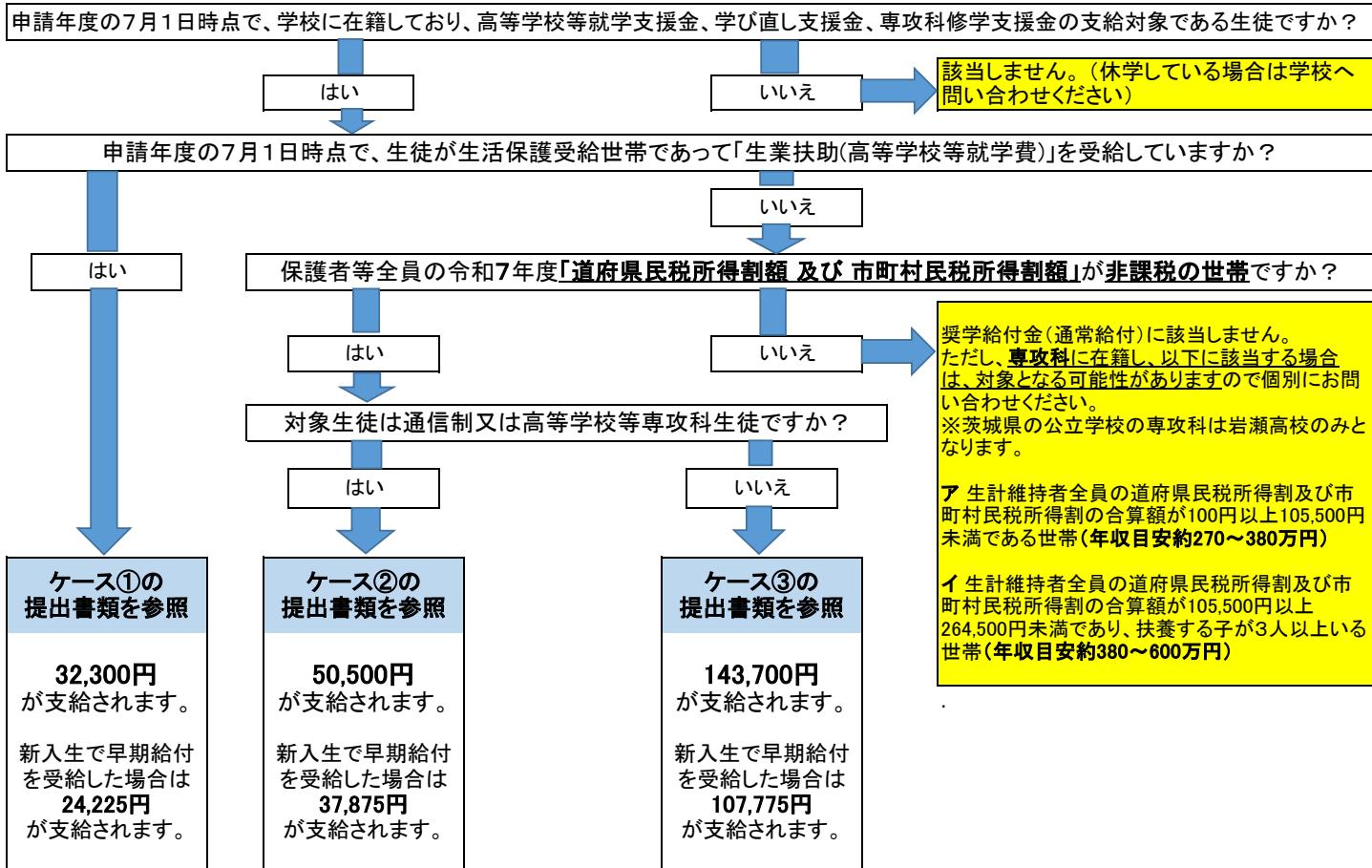


○対象者及び給付額について



○提出書類について

ケース①(提出書類) : 生活保護受給世帯

- ・茨城県国公立高等学校等奨学給付金受給申請書
- ・口座振替依頼書
- ・通帳の写し（金融機関、支店、口座番号、フリガナ、口座名義が確認できること）
- ・申請年度の7月1日現在、生活保護（生業扶助の高等学校等就学費）を受給していることが確認できる書類（7月以降に発行された生活保護受給証明書など）

ケース②(提出書類) : 生徒が通信制又は専攻科に在籍する非課税世帯の場合

- ・茨城県国公立高等学校等奨学給付金受給申請書
- ・口座振替依頼書
- ・通帳の写し（金融機関、支店、口座番号、フリガナ、口座名義が確認できること）
- ・全保護者等の「令和7年度(非)課税証明書」
または「保護者等の個人番号が確認できる書類の写し」
- ・個人対象要件証明書（専攻科在籍の生徒のみ）
- ・（生徒が親権者でない主たる生計維持者に扶養されている場合）扶養誓約書（様式9）

ケース③(提出書類) : 生徒が全日制や定時制（通信制・専攻科以外）に在籍する非課税世帯

- ・茨城県国公立高等学校等奨学給付金受給申請書
- ・口座振替依頼書
- ・通帳の写し（金融機関、支店、口座番号、フリガナ、口座名義が確認できること）
- ・全保護者等の「令和7年度(非)課税証明書」
または「保護者等の個人番号が確認できる書類の写し」
- ・（生徒が親権者でない主たる生計維持者に扶養されている場合）扶養誓約書（様式9）

＜注意事項＞

- ・上記提出書類のほか、認定処理のため追加の書類提出を求める場合があります。
- ・申請をする場合、（非）課税証明書は、保護者等全員分が必要であり、控除対象配偶者でも省略できません。